

長野県弁護士会 法律相談センター

売掛金が回収
できない・・・



隣人と
うまくいかな
い・・・



夫とうまくいかない
離婚したら
どうなるのだろう・・・



家賃を
払ってもらえない・・・

借金が
返済できない・・・



相続のことが
不安・・・



経営している
会社を誰かに
引き継ぎた
い・・・

弁護士があなたのお悩みを
ゆっくりお聞きします。
お困りごと
何でもご相談下さい。



開催場所・日時・料金は裏面へ！



長野県弁護士会

法律相談センターを利用するには・・

- ご予約が必要です。
- 下の欄の各センターにお電話
もしくは
弁護士会HP（「長野県弁護士会」で検索！「ひまわり相談ネット」のページをクリック）からご予約ください。
※なお、飯田法律相談センターは、インターネット予約の受付を行っていません。

相談日時・場所は・・

	予約電話・部署	受付時間	相談場所	相談日時
長野法律相談センター	026-232-2104 長野在住会	月～金 9:30～16:30	長野県弁護士会館	月～金 15:00～18:00
松本法律相談センター	0263-35-8501 松本在住会	月～金 9:30～17:30	松本在住会館	月・火・水15:00～17:00 木 18:00～20:00 金 10:00～12:00
大町法律相談センター			北アルプス市町村会館	第3・第4火 13:00～16:00
上田法律相談センター	0268-27-6049 上田在住会	月～金 9:30～17:00	上田在住会館	水 14:00～17:00
佐久法律相談センター	0267-78-3901 佐久在住会	月～金 9:30～16:30	佐久在住会館	金 13:30～16:30
諏訪法律相談センター	0266-58-5628 諏訪在住会	月～金 10:00～16:30	各法律事務所	火・金 15:00～17:00
伊那法律相談センター	0265-98-0088 伊那会館	月～金 9:00～15:00	伊那会館又は各法律事務所	火 10:00～12:00
飯田法律相談センター	0265-48-5722 飯田在住会	月～金 9:00～15:00	飯田在住会館又は各法律事務所	水 13:30～16:30

料金は・・

- 1時間11,000円（税込）の相談料がかかります。

長野市妻科432
TEL.026-232-2104
<http://nagaben.jp/>



長野県弁護士会